

審査項目及び配点

1. 基本事項について

評価事項	審査の視点	配点
(1)会社概要全般	会社概要全般、経営状況等により、受託業者としての適性について	10
(2)同種業務実績	管理業務を受託するための経験と実績について	10
(3)業務実施体制	業務を遂行するために十分な実施体制が構築されているかについて	10

2. 技術評価について

評価事項	審査の視点	評価基準
(4)業務を安定して行う人的能力	職員配置の体制や技術力向上のための方策や安全衛生への配慮がされているかについて	10
(5)業務執行計画	施設機能が十分に発揮できる業務執行計画の策定について	10
(6)運転管理及び保全管理	施設の構造等を理解した運転監視や水道法に基づく水質管理業務、施設の保守点検等の業務の考え方について	10
(7)危機管理	非常時の的確な連絡体制が確立され、実行にあたり、訓練が実施されているかまた、市との連携など復旧への協力体制について	10
(8)情報管理	個人情報についてマニュアル等を定め法令・方針及び社内規定を遵守しているかについて	10
(9)地元貢献（地域雇用・地元経済等）	地域住民の積極的な雇用等、地元経済への貢献について	10

評価事項	審査の視点	評価基準
(10) 施設運営におけるコスト削減	高い知識と技術をもって、厳しい経営環境下において、コスト削減を図りつつ信頼できるサービスの提供ができるかについて	10
(11) 水道施設の更新計画	中長期的な視点に立った水道施設の更新計画について	10
(12) 委託業務拡大に向けた方策	修理等の保守業務等を含む業務範囲の拡大が可能かについて	10
(13) 技術提案書の特徴及び優位性	技術提案書の内容が有益な提案かつ現場実務に即しているかについて	10
(14) 提案書、ヒアリング、質疑応答等に対する総合評価	最大目的としている市民に安全安心な水の供給への姿勢について	10

3. 価格評価について

(15) 見積価格に対する評価	配点数（300点） ×（1.0－見積価格／予定価格）	※小数点第2位は切捨て
-----------------	-------------------------------	-------------

採点方法

① 委員評価点（基本的事項の審査 30点満点 ＋ 技術評価の審査 110点満点）
× 5名 ＝ 700点

② 価格評価点 300点満点

③ 合計 1000点満点

※ 受託者の決定：総合評価が最も高いものを受託者とする。ただし、総合評価点
が最も高い場合であっても、委員の過半数が高得点でない場合は審査委員で協議のう
え、受託者を決定する場合がある。